

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### a 学則変更（収容定員変更）の内容

(1) 家政学部児童学科の入学定員について、現行 50 名を平成 21 年度から 80 名とする。

(2) 教育課程の変更

① 児童学科専門科目中 2 科目の必修・選択を変更する。

② 保育士養成に関連する 1 科目の選択・必修の別及び選択必修科目の単位数を変更する。

### b 学則変更（収容定員変更）の必要性

(1) 家政学部児童学科は、昭和 59 年以来家政学部・家政学科・家政学専攻で行われてきた児童学コース(旧児童福祉、旧児童心理コース)を基盤として、平成 17 年度に開設されたものである。開設に当たっては、現代の子どもを取り巻く状況に適切に応えることができるよう、本学のスタートでもある家政学を基盤とし、これに児童心理、児童健康、児童文化、児童の保育、児童福祉、総合演習・実習にかかわる教育内容を充実し、教育課程を構築した。

開設後も、「保育所と幼稚園、小学校の一貫教育を意識したカリキュラムの充実」や「乳幼児期から児童期の接続と連続性をふまえた保育と子育て支援の実現」などの社会的要請に対応できるよう、教育体制の整備充実を図り、平成 19 年度には保育士資格に加え、幼稚園・小学校教員免許の課程認定を受けた。

児童学科では前身の家政学専攻児童学コース開設時より 20 年間にわたり、学生参加による子育て支援、発達教育相談など様々な活動を地域に展開し、実践をとおして本学の子どもの養育・教育に関する理念を実現するため努力を傾注してきた。

このような教育課程の整備充実や着実な活動を展開してきた結果、社会・地域における評価も定まり、大学近郊の東京都(多摩)、神奈川県からの志願者の増加が顕著で、今年度は昨年度に比べ、推薦・AO 入試で 2 倍、一般入試も含めた入試全体の延べ志願者数は、25%増となっている。

平成 20 年度児童学科の完成年度を迎えるにあたり、平成 21 年度より児童学科の定員を増加し、「保育」「初等教育」「心理臨床」等の知識と技術の専門性を高め、現代社会の保育、幼児・児童教育にかかわる高度で多様な需要の増大に応えられる人材の養成に貢献するため入学定員増を計画するに至った。

### c 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### ・教育課程の変更内容

教育内容は平成 19 年度に、今日の学生及び社会的ニーズから、保育所と幼稚園の一元化、乳幼児期から児童期の接続・連続性をふまえた保育と子育て支援の実現、虐待や発達障害等、子どもをめぐる様々な問題に対応できるよう「児童教育」領域を設け、教育内容を充実させた。児童教育領域の導入により科目履修に広がりが見えた。そこでこの度、学生が自らの問題意識・課題を持ち、将来の目標に向かって科目の選択ができるよう以下の 2 科目を必修科目から選択科目に変更することとした。また、同様の理由から保育士資格取得に必要な選択科目の合計修得単位数も変更する。

① 児童学科専門科目「対人関係の発達」「小児栄養」の 2 科目を必修科目から選択科目とする。

② ①の変更に伴い保育士資格取得に必要な科目表の「本学必修科目」の表示を削除する。また、保育士選択科目、合計 19 単位以上修得することを 10 単位以上修得に変更する。

・教育方法及び履修指導方法の変更内容

従来、定員 50 名を 1 クラスの編成から、30 名の定員増に伴い、定員 80 名を 40 名ずつの 2 クラス編成とし少人数教育を実施するとともに、各クラスに専任教員を配置し指導を行う。

・教員組織の変更内容

2 クラス編成、少人数教育実施、教育内容充実のため 2 名の専任教員を増員し、児童学科専任教員を 10 名（平成 19 年度）から 12 名とする。

「保育学分野」（平成 20 年度より採用）

担当科目 「保育内容総論」「保育内容研究 C（人間関係）」「乳児保育」「心理検査  
法実習」「児童臨床実習 I・II」「児童学総合演習」「保育実習 IA・C」  
「保育実習 III」「卒業研究 A・B」「基礎ゼミ」

「音楽教育分野」（平成 21 年度採用）

担当科目 「児童と音楽 A・B」「音楽科教育」「音楽科教育法」「保育内容研究 B（言葉）」「保育  
内容研究 E（表現）」「児童学総合演習」「教育実習指導（幼稚園）」「教育実習（幼稚園  
I・II）」「卒業研究 A・B」「基礎ゼミ」